

広報



# しままき

2019

7月号

No.577



## 小学校 運動会

ドッコイショ!ドッコイショ!  
躍動感あるソーラン節で大盛り上がり!

# 運動会・体育大会



中学校体育大会  
小学校運動会  
保育所運動会

5月25日  
6月 8日  
6月15日



**投票時間は  
午前7時～午後6時まで**

### 《参議院議員選挙》

#### ●投票のできる人●

1. 年齢について  
平成13年7月22日以前に生まれた方。

### 《島牧村長選挙》

#### ●投票のできる人●

1. 年齢について  
平成13年8月5日以前に生まれた方。
2. 住所について  
平成31年4月29日までに転入届出をした方で、島牧村の住民基本台帳に登録されている方。

#### ●期日前投票をご利用ください●

投票日の当日、都合の悪い方は、投票日の前に投票することができます。

投票できる期間は、

**参議院議員選挙**                      7月 5日(金)～7月20日(土)

**島牧村長選挙**                      7月31日(水)～8月 3日(土)

どちらも午前8時30分から午後8時まで、役場前特設投票所で投票できます。

○不明な点は、選挙管理委員会までお尋ねください。(TEL 75 - 6211)

**7月21日(日)は、  
参議院議員選挙の投票日です。**

**8月4日(日)は、  
島牧村長選挙の投票日です。**

# 新しい地域おこし協力隊員を紹介します

6月1日より新しい隊員となる刑部 広平（おさかべ こうへい）さんを紹介します。

今年募集した人員は1名で、現在活動中の2名と合わせて3名の体制となります。地域の活性化や村おこしの新たな担い手として、活躍してもらいたいと思います！

## Q1. 地域おこし協力隊になろうと思ったきっかけは？

A. 以前勤めていたのは、とても個性的で自然環境を大切にしている会社でした。また、良い意味での「公私混同」を推奨しており、会社のポリシーと一致すれば長い有給休暇を取ることができるいい会社でした。そこで、今年の夏に島牧村の農業体験実習に2か月間参加をしながら、実習の間に大好きなフライフィッシングを楽しむことですっかり島牧の魅力に取りつかれてしまいました。本格的に移住を検討していたところに協力隊の公募があったのがきっかけです。



刑部 広平  
年齢：31歳（字本目）  
・出身地  
当別町  
・前職  
patagonia(米国のアウトドアアパレルメーカー)札幌北ストア  
・活動内容  
島牧村農産品の6次産業化に関する業務等

▶6月11日、植樹会に参加



## Q2. 島牧村での暮らしはどうか？

A. 最高です！仲良くしてくれる仲間や、都会とは比べ物にならないくらい美味しい食材に囲まれてとても幸せです。今年はコウナゴを沢山食べました。

## Q3. これからの抱負をお願いします。

A. 地域おこし協力隊として取り組みたいことは、生産、加工、販売を一手に行う6次産業化だけではなく、特にその基礎となる島牧村の農業を活性化させることに貢献したいと思っています。「人と人を繋ぐ」ことを自分の使命として、農的な暮らしに関心を持つ若い人達に対して島牧をPRし、農業体験実習などを通じて島牧と関わりのある人達を増やしていきたいです。

また、島牧ではアスパラがほかの地域より早い時期に獲れるという特色があることもあまり知られていないと思うので、そういった細かなことも発信していきたいと思います。

村民の皆様のためになれるよう、全力で頑張っていきますので応援のほどよろしくお願いします！

## 善意に感謝いたします

河西郡芽室町

辻野 俊弘・杏子 様

～故・岸 政幸さんの妹夫婦

字栄浜、平成28年7月まで海への郷に居住

金 150,000円

(島牧村地域福祉基金として)



寄附に感謝申し上げ、主旨にそって有効に活用させていただきます。  
誠にありがとうございました。

## 「森・川・海づくり」植樹会を行いました

6月11日、賀老地区（キャンプ場手前約5km地点）で、「森・川・海づくり」植樹会を開催しました。この日参加した、農・漁業関係者、小学3年生の10名は緑あふれる森林の維持・再生を願いながら、約100本のハルニレの木を植樹しました。



## 小学2年生 職場探検

6月19日、小学2年生が職場探検（生活科の授業）で役場を訪れました。

各課を訪問し、職員からの仕事内容の説明を一生懸命メモをとりながら聞いていました。村長室へも訪問し、「どうしたら村長になれますか？」というような質問を投げかけていました。

最後には2年生全員が村長のイスに座らせてもらい、笑顔で体験学習を終えていました。



◀作成した新聞



◀真剣にメモ

# しままきのき 1歳記念品事業のお知らせ

村では今年度から、村で生まれ育つお子さんの成長を祝うとともに、木育や伐期を迎えた村有林の活用の一環として、村内の1歳を迎えるお子さんを対象に、島牧村の木で作った贈り物をするにとしました。

## 【対象世帯】

お子さんが満一歳の誕生日を迎える30日前の時点で、親が島牧村に住所を有しかつ居住しており、今後も島牧村に定住する見込みのある世帯。

## 【申請方法等】

対象のお子さんがあるご家庭に、ご案内を送付いたしますので、その案内に従って申請書を提出してください。

## 【記念品の種類】

記念品は、食器セット、積み木のどちらか1つをお選びいただけます。



▲ブナを使用した積み木



▲第1号となる永勢夏槻（ながせかつき）くん

## 【贈呈の場所】

ご自宅、役場の村長室、福祉課窓口のなかから、希望する場所をお選びいただけます。

## 【贈呈の日程】

記念品の贈呈は、お子さんの誕生日か、都合がつかなければ近い日にちになります。

## 【お問い合わせ】

この事業に関して不明な点などがありましたら、下記までお問い合わせください。

福祉課福祉係（総合福祉医療センター内）      Tel 75-6001



# 医療センター内に プレイルームを作りました!

## ○場 所

医療センター内の和室

(赤ちゃん相談やのびのび遊び広場のお部屋の手前にあります。)

## ○対 象

就学前の乳幼児と保護者



### <遊ぶ時のお約束>

- ①利用は平日の9:00～16:00です。
- ②飲み物は飲んで良いです。食事はご遠慮ください。
- ③お熱、かぜ症状があるときには、利用をご遠慮ください。
- ④使ったおもちゃは片づけてください。
- ⑤保護者はこどもから目を離さないでください。
- ⑥おもちゃを持ち帰らない、持ち込まないでください。
- ⑦定期的に掃除、消毒、点検をおこなっておりますが、おもちゃや備品、設備等が壊れているのを見つけた時には福祉課にお伝えください。
- ⑧嘔吐や下痢等で汚したときには、感染拡大予防のため、福祉課職員が消毒・清掃を行いますので、ご自分で処理せずに声をかけてください。

ぜひご利用ください!

### 【お問い合わせ】

福祉課保健指導係 (総合福祉医療センター内)

TEL 75-6001



# 消費税及び地方消費税（個人事業者）の 中間申告と納付

## 消費税及び地方消費税の中間申告と納付が必要な個人事業者とは

個人事業者の方で、平成 30 年分の確定消費税額（地方消費税額は含みません。）が 48 万円を超える方は、消費税及び地方消費税の中間申告と納付が必要です。

この「平成 30 年分の確定消費税額」とは、平成 30 年分の確定申告により確定した消費税の年税額をいい、期限後申告又は修正申告等が行われた場合には、これらによって確定した消費税の年税額をいいます。

## 中間申告の方法と納付 ～次の2つの方法のいずれかによることができます～

### 1. 前年実績による中間申告

平成 30 年分の確定消費税額に応じて、次により算出した中間納付税額を記載した「消費税及び地方消費税の中間申告書」及び「納付書」を所轄の税務署から送付しますので、必要事項を記入の上、税務署に中間申告書を提出するとともに、消費税及び地方消費税を納付してください。

平成 30 年分の 確定消費税額 (注)	中間報告・ 納付の回数	中間納付税額	申告・納付期限
48万円超 400万円以下	年1回	平成30年分の確定消費税額の12分の6の消費税額とその63分の17の地方消費税額	令和元年9月2日(月) (振替納税利用の場合の振替日) 令和元年9月27日(金)
400万円超 4,800万円以下	年3回	平成30年分の確定消費税額の12分の3の消費税額とその63分の17の地方消費税額	国税庁ホームページ (www.nta.go.jp) でご確認ください。
4,800万円超	年11回	平成30年分の確定消費税額の12分の1の消費税額とその63分の17の地方消費税額	

(注)「確定消費税額」とは、中間申告対象期間の末日までに確定した消費税の年税額（申告書⑨欄の差引税額）をいいます

### 2. 仮決算に基づく中間申告

事業状況が平成 30 年と著しく異なる場合などは、「1. 前年実績による中間申告」の方法に代えて、各中間申告対象期間を一課税期間とみなして仮決算を行い、これに基づいて計算した消費税額及び地方消費税額により中間申告・納付ができます。

なお、この計算によりマイナスとなった場合でも還付を受けることはできません（マイナスとなった場合は、中間申告税額は「0」になります。）。また、仮決算による中間申告書は、提出期限を過ぎて提出することはできません。

- 中間申告の期限までに、中間申告書を提出しない場合でも、上記「1. 前年実績による中間申告」の消費税額及び地方消費税額が納付すべき税額として確定しますので、納付期限までに必ず納付してください。
- 消費税及び地方消費税の中間申告は、「e-Tax（国税電子申告・納税システム）」をご利用いただけます。詳しくは、e-Tax ホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）をご覧ください。
- 消費税及び地方消費税（個人事業者）の納税には、振替納税が便利です。振替納税を利用するために必要な口座振替依頼書は、国税庁ホームページから入手できます。

### 【お問い合わせ】

倶知安税務署

倶知安町南1条東3丁目1（倶知安地方合同庁舎）

TEL 0136-22-1192

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

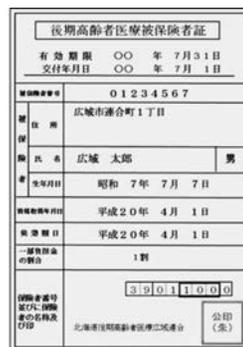
## ～保険証（被保険者証）の一斉更新について～

### ■保険証が新しくなります（桃色→橙色）

現在ご使用の保険証の有効期限が2019年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中旬に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら、橙色の保険証をご使用ください。

- 新しい保険証の有効期限は、2020年7月31日までです。
- 紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、島牧村役場 住民課保険係までお申し出ください。



新しい保険証は橙色です

### ■減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）も新しくなります（水色→黄緑色）

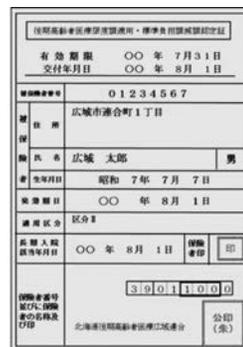
現在ご使用の減額認定証の有効期限が2019年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。有効期限は保険証と同じく1年間です。

引き続き交付対象に該当する方は7月中旬に減額認定証を交付しますので、8月1日からは黄緑色の減額認定証をご使用ください。

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することをご確認の上、島牧村役場住民課保険係へ申請してください。

減額認定証の交付対象・・・次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区分Ⅱ	○世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいづれかに該当する方
	○世帯全員の所得が0円の方 (公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方)
	○老齢福祉年金を受給されている方



新しい減額認定証は黄緑色です

### ■限度証（限度額適用認定証）も新しくなります（水色→黄緑色）

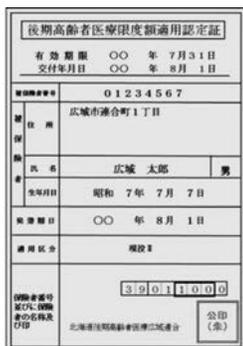
現在ご使用の水色の限度証の有効期限が2019年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。有効期限は保険証と同じく1年間です。

引き続き交付対象に該当する方は7月中旬に限度証を交付しますので、8月1日からは黄緑色の減額認定証をご使用ください。

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することをご確認の上、島牧村役場住民課保険係へ申請してください。

限度証の交付対象・・・次の3区分のうち、現役並みⅠまたは現役並みⅡに該当する方

現役並みⅢ	住民税課税所得が690万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅡ	現役並みⅢに該当せず、住民税課税対象額が380万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅠ	現役並みⅢ・Ⅱに該当しない3割負担の方と、その方と同一世帯にいる被保険者の方



新しい限度証は黄緑色です

#### 【お問い合わせ】

北海道後期高齢者医療広域連合  
〒060-0062  
札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階  
TEL 011-290-5601

お住まいの市区町村  
島牧村役場 住民課保険係  
TEL 75-6213

# 村からの お知らせ

広報活動についてのご意見は  
企画情報係までお寄せください。  
(電話 75-6212)

## 「借金・金融一般相談会」の 開催について

北海道財務局の専門の相談員が「借金の悩み」を親身になってお聴きし、それぞれに合った解決方法を提案します。また、「預金・融資、保険など金融全般」の相談も受け付けます。

### ▽日時

7月23日 午前9時～12時

※予約不要、参加費無料

### ▽開催場所

後志総合振興局 3階1号会議室  
(倶知安町北1条東2丁目)

### 【お問い合わせ】

北海道財務局相談員直通  
Tel 011・807・5144

## 水道係からのお知らせ

夏休み、お盆前後には、水道元栓の開閉の依頼を例年多数いただいております。基本的には閉庁日の対応はいたしませんので、水道

の開閉については、1週間前までのお申込みをお願いいたします。使用が終わりましたら閉栓のご連絡もお忘れないうちにお願いたします。ご連絡をいただかないと使用していても料金がかかりま

す。なお、水道使用料のお支払いは口座振替が便利です。北海道信用金庫(島牧出張所・寿都支店)、島牧漁業協同組合、郵便局で手続きができます。郵便振替につきましては遠隔地の方には、全国共通の申込書を送付いたしますので、お申し付けください。

【お問い合わせ】  
島牧村役場施設課水道係  
Tel 75・6272

## 知っていますか?

### 道の「苦情審査委員」制度

○道が行った業務や制度の内容を審査する制度が、「北海道苦情審査委員」制度です。

○皆さん自身の利害に係わる苦情があれば、「苦情審査委員」に申立てができます。

○皆さんに代わって、「苦情審査委員」が公正で中立的な立場から、道の関係機関に対し、必要な調査等を行います。

○審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。

○もちろん、個人情報保護にも十分配慮します。

①苦情申立の窓口は、道庁の『道政相談センター』か各総合振興局の総務課となります

②苦情申立書の付いたリーフレットを用意しています。

③ホームページからでも申立書をダウンロードできます。

④申立て方法は、「苦情申立書」に必要な事項を記入し、提出します。また、郵送、ファックス、メールでも申立てができます。

### 【お問い合わせ】

北海道総合政策部知事室道政相談センター  
(札幌市中央区北3条西6丁目)

Tel 011・204・5523  
Fax 011・241・8181

## しりべし弁護士相談センター 開設のお知らせ

しりべし弁護士相談センターの7月、8月の相談日程をお知らせします。

### ▽相談日程

7月17日、24日、31日

8月7日、21日、28日

毎週水曜日、相談無料

### ▽事前予約制

### ▽予約受付時間

午前10時～午後4時

▽住所 岩内町高台84・3

(佐藤精肉店となり)

Tel 0135・62・8373

Fax 0135・62・8383

募集種目		受験資格	受付期間	試験日
自衛官候補生 (第2回)	男子	18歳以上33歳未満 の者	7月8日～8月23日	8月29日～9月1日
	女子			8月30日・31日
一般曹候補生(第2回)		18歳以上33歳未満 の者	7月1日～9月6日	一次試験 9月20日～9月22日

【お問い合わせ】

倶知安地域事務所 倶知安町南3条東1丁目 TEL 0136 - 23 - 3540  
 自衛官募集相談員 後藤 諭 TEL 76 - 7504

年金の窓口

国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」がありますので、住民登録をしている市(区)役所・町村役場の国民年金窓口で手続きをしてください。申請書は窓口へ備え付けてあります。

令和元年度分(令和元年7月分から令和2年6月分まで)の免除等の受付は令和元年7月1日から開始されます。

また、申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請することができます。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた期間がある方は、市(区)役所・町村役場の国民年金窓口または年金事務所へご相談ください。

【お問い合わせ】

小樽年金事務所 TEL 0134 - 65 - 5002 役場住民課 TEL 75 - 6213



**サマージャンボ7億円**  
 (1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

**サマージャンボミニ5,000万円**  
 (1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

**7月2日(火)2種類同時発売!** 発売期間 7/2(火)～8/2(金)  
 抽せん日 8/14(水)

クーちゃん 公益財団法人 北海道市町村振興協会 各1枚 300円



わが家の **お姫様**



あやの **大森 彩也乃**ちゃん

(平成29年1月5日生)

字泊/大森 隆・  
紗矢香さんのお子さん

優しく、ひょうきんで家族に笑顔をくれる、  
全身ピンクのお姫さまです。  
お兄ちゃんとケンカをしても負けてない気の強さと  
しっかりしたところには驚かされます。  
これからもいろいろな表情を見せてね!

**村の目誌**

6月16日～7月15日

- |    |     |              |
|----|-----|--------------|
| 6月 | 19日 | 小学2年生役場見学    |
|    | 26日 | 移動献血者 来村     |
| 7月 | 5日  | 社会を明るくする運動   |
|    | 7日  | 消防団演習        |
|    | 11日 | 夏の交通安全運動街頭啓発 |
|    | 12日 | 第68回戦没者追悼式   |

**ふるさとスケッチ**

**道の駅撮影**



どさんこワイド朝「どんどんめぐり旅」の撮影がありました。7月19日 朝5時～6時半の間で放送予定です！  
(6/26撮影)

運 転 免 許	更新時講習 寿都町文化センター	一般・違反講習 7月16日(火) 8月20日(火) 一般者 13:00～14:00 違反者 14:45～16:45
	高齢者講習 (70歳以上・事前予約制)	優良・初回講習 7月19日(金) 8月23日(金) 優良者 13:00～13:30 初回更新者 14:15～16:15
		八雲自動車学校 0137-63-2111 ※ご予約はお早めに



(6月1日～6月30日掲載申出分・敬称略)

- おしあわせに.....
  - R1. 6. 6 大森 大介 ..... 本目
  - 渡辺 彩香 ..... 本目
  - R1. 6.12 阿部 啓二 ..... 豊浜
  - 高井 芹香 ..... 黒松内
- 人口及び世帯数(R1年6月30日現在).....
  - 1,454人(前月比 ▲1人)
  - 男: 723人(前月比 ▲2人)
  - 女: 731人(前月比 +1人)
  - 823戸(前月比 ▲1戸)

**編集後記**

6月、7月と暑い日がだんだん増えてきました。私は汗っかきなので少々つらい時期です。今月号で紹介していますが、6月には運動会があり、強い日差しのなかで頑張っていました。暑い中お疲れ様でした。▼さて、みなさんは熱中症対策は何をしていますか？私は基本的な対策で水分補給を欠かさないことです。お茶がメインで炭酸はあまり飲まないようにしています。本当は暑い日こそ炭酸を飲みたいのですが太ったので…。しかし、最近意外な発見がありました。それは北海道の炭酸飲料であるガラナ！(ビールじゃないですよ)昭和35年から北海道で発売し、コーラの販売より2年ほど歴史が古いとのこと。なんと疲労回復、スタミナ増強などの効果があるそうです。▼体形よりも体力が大事！農家や漁師さん、外作業をするみなさん、暑い日の熱中症対策にたまにガラナはどうでしょう？(M)

**交通安全はみんなの願い**

死亡交通事故 **0** の日 令和元年 6月30日現在 **5433** 日達成